

くろしお



8月31日、町内全域で総合防災訓練を行い、4400人が参加しました。左上・声をかけ合い高台へ避難。右上・黒潮消防署での礼式訓練。左下・自主防災組織倉庫内の資機材点検。右下・非常食と缶詰を試食。（関連記事8ページ）

10月の納税

- 国保税
- 町県民税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 第4期
- 第3期

安心・便利な口座振替をご利用ください。

主な内容

- P. 2 ご長寿おめでとう
- P. 3 金婚おめでとう
- P. 5 くろしお子どもニュース
- P. 6 学校だより
- P.10 健康カレンダー
- P.14 役場からのお知らせ
- P.17 IWKTV番組予定表
- P.21 平成25年度決算状況
- P.24 まちの掲示板
- P.26 イベントカレンダー

あがまちデータ 2014(平成26)年8月31日現在

- 人口 12,224人 (前月比12人減)
【男5,800人 女6,424人】
- 世帯数 5,697世帯
- 15歳未満の年少人口 1,077人 (比率8.81%)
【男576人 女501人】
- 65歳以上の高齢人口 4,732人 (比率38.71%)
【男1,942人 女2,790人】
- 人口のうごき

増加 22人	出生1人 【男1人】	転入19人 【男6人 女13人】	職権2人 【男2人】
減少 34人	死亡22人 【男11人 女11人】	転出11人 【男3人 女8人】	職権1人 【男1人】



発行/黒潮町役場

〒789-1992 高知県幡多郡黒潮町入野2019番地1 (2014(平成26)年10月1日発行 印刷/(有)宿毛印刷)

TEL 0880-43-2111(代表) FAX 0880-43-2788

ホームページ <http://www.town.kuroshio.lg.jp/> [✉ somu@town.kuroshio.lg.jp](mailto:somu@town.kuroshio.lg.jp)



ご長寿おめでとうございます。どうぞこれからもお元気で。



かわむら かめよ
川村 亀代さん
(馬荷)



さとう あやこ
佐藤 綾子さん
(上川口)

9月15日の「敬老の日」を前に、9月4日、黒潮町長と社会福祉協議会会長が黒潮町在住で、今年度100歳を迎える方と100歳以上の方(大正3年3月31日までに生まれた方)を訪問。ご長寿のお祝いに記念品を贈呈しました。

また、今年度100歳になる方(初めてお祝いした方)には、総理大臣からの表彰状も授与されました。

※左上から年度年齢(平成27年3月31日現在の年齢)順に掲載しています。「祝」は初めてお祝いした方です。



いのうえ かんこ
井上 関子さん
(入野)



やまおき としえ
山沖 壽栄さん
(出口)



どい なみえ
土居 波恵さん
(田野浦)



の なみ ための
野並 多野野さん
(田野浦)



みやじ しかよ
宮地 鹿代さん
(有井川)



いげい さわみ
伊藝 澤美さん
(浮鞭)



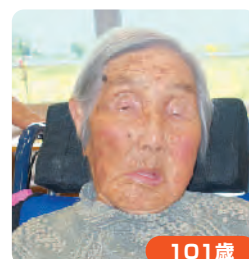
いまにし ちづこ
今西 千津子さん
(拳ノ川)



こばし こめお
小橋 米尾さん
(入野)



ぶん の すがこ
文野 壽賀子さん
(上田の口)



みず の まさえ
水野 政恵さん
(田野浦)



かわむら すえみ
川村 末美さん
(上田の口)



たかはし しげこ
高橋 茂子さん
(拳ノ川)



たに はるみ
谷 晴美さん
(入野)



いせ トミさん
伊勢 トミさん
(佐賀)



あぜち ナミコさん
畦地 ナミコさん
(大方橋川)



おおにし そのえ
大西 園恵さん
(浮鞭)



のむら のぶこ
野村 信子さん
(田野浦)



さいとう ぶみの
齊藤 文野さん
(上川口)



ながさき ちかえ
長崎 親恵さん
(佐賀)



ますだ じつえ
舛田 實恵さん
(佐賀)



いまや まさよし よりこ
今宮 正義さん・順子さん
(入野)



おだに あきひで せつこ
小谷 昭秀さん・節子さん
(佐賀橋川)



おの ちすけ よしこ
小野 治助さん・嘉子さん
(伊田)



かきうち けんじ のぶこ
柿内 剣児さん・延子さん
(入野)



かねこ のぼる ひでこ
金子 登さん・英子さん
(佐賀)



きた ひですけ やすこ
喜多 英輔さん・安子さん
(佐賀)



しまだ つねお うめこ
島田 恒夫さん・梅子さん
(上川口)



しもむら ただる みちこ
下村 辿さん・條子さん
(蛸川)



なかやま みちよし みよこ
中山 通義さん・美代子さん
(入野)



のむら みつのぶ こ
野村 光信さん・ツギ子さん
(田野浦)



ますなが たかお えつこ
益永 隆雄さん・悦子さん
(入野)



みやがわ あきお けいこ
宮川 昭男さん・恵子さん
(入野)



みやがわ ひろし ようこ
宮川 博さん・洋子さん
(上川口)



みやじ まさふみ ひろこ
宮地 優典さん・洋子さん
(有井川)



やまなか ひであき みよこ
山中 秀明さん・美代子さん
(佐賀)



金婚
おめでとうございます
結婚50周年

9月1日、高知新聞社・RKC高知放送などが主催する「第57回金婚夫婦祝福式典」が行われました。四万十市内の会場には幡多6市町村から参加があり、黒潮町からは16組が出席しました。今年金婚式を迎えられたのは、1964(昭和39)年に結婚されたご夫婦です。50年間手を取り合って歩んできたおふたりは、この日を迎えた喜びを分かち合い、穏やかな笑顔を見せていました。

※広報掲載に同意いただいた方の写真を掲載しています(左上からあいっえお順)。

**まちづくりグループ「なぶら」
道路ふれあい協議会から感謝状**

町内でまちづくり活動や環境美化活動を行っている「黒潮町まちづくり推進委員会・なぶら」(明神里寿会長以下21人)が、このたび、四国道路ふれあい協議会(事務局・国土交通省四国地方整備局)から感謝状を贈呈されました。

「なぶら」は、佐賀地域の国道56号線沿いの花壇に花の苗を植えたり、伊与木川の堤防にコスモスの種を蒔いたり、長く環境美化活動を行っており、そのことが評価されたものです。明神会長は「地道な活動が評価されて大変うれしい。これからも会員と協力しながらまちづくりや環境美化活動を行っていききたい」と喜びを語りました。(企画振興係)



伝達式は、国土交通省中村河川国道事務所で行われ、石田和敏所長から明神会長に感謝状が手渡されました。

**海から山から地域を元気に！
第34回黒潮町農漁村女性の集い**

9月2日、黒潮町農漁村女性グループ研究会主催の「第34回黒潮町農漁村女性の集い」が行われ、大月町の女性グループを含む67人が参加しました。

午前中、NPO砂浜美術館事務局長の山本あやみさんが「黒潮町に住むことと住んで良かったと思える町をつくる」と題して講演。Tシャツアートに惹かれ黒潮町へ移住した山本さんは、自然と向き合いながらこの町の一員として働く思いを、県外に住んでいた経験と重ねながら発表しました。

午後は、町情報防災課が南海トラフ地震対策の考え方を映像を交えて説明し、県外からのインターン新規就農者・天野隆さんが就農に向けた体験を発表。また、土佐清水漁業指導所の谷知宏さんが、6次産業化への取り組みや、現代人の魚離れについて発表しました。参加者からは、「町の良さに気づき、発信していきたいことは素晴らしい」などの感想がありました。町では今後も、農漁村女性グループの活動を支援していきます。(農業振興係)



「大切なのはここに住み、この町が好きだと言えること」と話す砂浜美術館・山本あやみさん。

**第13回上林曉忌俳句大会
上林曉をしのび50人が投句**

下田の口出身の作家・上林曉をしのび、「第13回上林曉忌俳句大会」が、8月24日、黒潮町保健福祉センターで開かれました。

この大会は、三水会、上林曉顕彰会、上林曉文学館が2年に1度開催。今回は、50人を超える参加者が集まりました。

午前中、下田の口の生家や入野松原などを吟行し、約200句の投句がありました。午後からの大会では、講師・松林朝蒼さん(俳誌「夏爐」主宰)によって入賞作品20句が選ばれ、選評と表彰が行われました。主な入賞作品は下記のとおりです。(大方あかつき館)

【上林曉大賞】
倒れたる稲を刈りをり曉忌
山崎紀美子

【中山一志賞】
浜木綿は実に曉の生家古り
篠田たけし

【曉賞】
曉忌土間に糸なき糸車
宮崎宇佐美

閉ざされし曉生家榎壺の実
文野 好子

曉の忌日の集ひ美志保亡し
柴岡 弘城

ででむしや曉生家門閉ざす
宮川 昭男

水戸石を外して稲刈り待つばかり
武吉 慶子

秋灯ほのと蚕室文庫かな
芝岡 美代

生家庭柿太りをり曉忌
浜田 一豊



講師の松林朝蒼さん。50人が詠んだ200句の中から、20句の入賞作品が選ばれました。

考古学教室

7月11日に考古学教室がありました。私は初めてだったので、どんなことをするのかとても楽しみにしていました。

まず、ビデオで歴史の学習をしました。社会の復習にもなって楽しかったです。

次に、実際に土器を見たりさわらせてもらったりしました。これも初めてだったので、軽いものや重いもの、ごわごわしているものなど、意外な発見がたくさんありました。

最後に、火おこし体験をしました。見ているときは簡単そうだなと思っていたけれど、やってみるとむずかしかったです。まく回るようになって、火がおきたときは達成感がありました。

私は、前から歴史は好きでしたが、この考古学教室で学んで、歴史の学習にさらに興味がわきました。

(伊与喜小学校 6年 打井向日葵)



命を守るために今できること

9月2日に、大方高校で「避難訓練」がありました。大地震後の津波による校舎の浸水を想定して、全校生徒で屋上に避難しました。

地震発生からの放送から全員の避難完了までの時間は3分～5分でしたが、課題も残りました。

1つ目は、避難指示の前に移動をしていた生徒がいました。2つ目は、速やかに移動できませんでした。3つ目は、避難訓練という意識が低く、私語が多かったなどの改善点もありました。これらの反省点を生かして次は頑張りたいです。今回は大方高校の生徒だけでしたが、次回の合同避難訓練も、さらによりよい「避難訓練」にしたいです。自分自身が今、行わなければならないこと、誰かのためにできることを考えながら取り組みたいです。

(大方高校1年後期生徒会)

(徳廣・岡山・稲田・山添)



横浜解放子ども会キャンプ

8月12日、13日に鈴で横浜解放子ども会のキャンプがありました。5、6年生合わせて9人の子どもと、6人の大人で車で行きました。鈴に着くと、まずテントを張りました。そして、水着に着替えて海に行きました。港の中で堤防から飛び込んだり、泳いだりしました。

次に川に行きました。川ではエビをとったり、浅いところではプロレスをしている人もいました。とても楽しかったです。晩ご飯は、

外でバーベキューをしました。おいしかったです。夜になって、町民館の塚地さんに教えてもらってエビのしかけをつくり、それを川にかけました。

次の日テントをたたんだ後、海で泳いでから川に行きました。エビのしかけをあげると10匹くらいエビがはいっていました。うれしかったです。できれば来年も参加したいです。

(佐賀小学校 6年 西森 衣吹)



佐賀小学校

「夢や志をもち、たくましく生きる児童」の育成

校長 中平 泰史

◆はじめに

平成26年度は、通常の学級6、特別支援学級4、児童数103人、教職員数19人で教育目標を「夢や志をもち、たくましく生きる児童の育成」・「知・徳・体の調和のとれた児童の育成」とし、日々の教育活動に取り組んでいます。

昨年度は防災教育の研究指定校として、避難訓練はもちろん、授業の中の防災学習の実践のほか、防災キャラクターや防災ソングを作成し、

児童が興味関心を持ち、意欲的に防災学習に取り組めるように工夫しました。その成果が、避難訓練時における行動の素早さや取り組む態度に顕著に現れるようになりました。

今年度は「だれもが分かる、できる授業づくり」を大きな柱に据え、特別支援教育の研究指定校として、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの研究に取り組んでいます。

◆学力向上を目指して

「特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業」研究指定校としての取り組み

今年度の本校の研究を進める上で、研究仮説として

「発達障害のある児童や学習に躓きがちな児童にとつて、分かる、できる授業づくり」をめざし、学習環境や学習形態、支援のあり方を追求していくことで、すべての子どもが「分かる」「できる」授業が展開でき、よく聞き、自ら考え、伝え合える子どもを育てることができると考えています。

を掲げ、「ユニバーサルデザインに基づく授業づくり」の研究に取り組むことになりました。これは、本校の大きな課題でもある学力について、全体的な底上げを図るための大きな柱になると考えています。また、各種アンケート結果や個別の指導計画などを、授業や日々の教育活動にどのように活かして行くかも併せて研究していく予定です。

◆標準学力調査結果概要

平成26年度 標準学力調査結果

(全国を1とする)

	2年	3年	4年	5年	6年
国語	1.06	0.95	0.97	0.91	—
算数	1.01	0.88	0.99	0.79	—
理科	—	—	0.94	0.91	0.90

本年度、4月に行われた、標準学力調査結果の概要です。それぞれの学年の結果分析を行い、課題改善につなげたいと思います。また、前述した指定事業を充実した取り組みにすることが、本校の学力を向上させるうえで、最も重要なことだと考えています。



◆4の約束

- 一 あいさつをする
- 二 返事をする
- 三 履物をそろえる
- 四 無言で移動する

今年度はこの4つのことについて、年度初めから子どもたちと約束し、学校全体で取り組んでいます。あいさつ運動や朝礼のときの整列、態度の指導など、児童会執行部が中心となって徹底を図っています。朝のあいさつは昨年度に比べ、ずいぶんとよくなっています。また、朝礼の時の集合など、無言で素早く集まることができました。この4つの約束は、学校生活の色々な場面で必ず生きてくると思っています。



◆さがつ子宣言

「おがたま八策」

本校の校章は、ご神木としても用いられる「おがたまの花」がモチーフになっています。その「おがたま」はPTA新聞や学校通信などの名称にもなっていますが、今年度は児童会がさがつ子宣言として、この「おがたま八策」を発表しました。

- さがつ子宣言
- おがたま八策
- 一 心のこもったあいさつをします。
 - 二 ありがとう、ごめんなさいを言います。
 - 三 約束をまもります。
 - 四 笑顔をややします。
 - 五 苦手なことからげません。
 - 六 一日一日の勉強をだいにします。
 - 七 うやまう心をもちます。
 - 八 夢にむかってがんばります。
- 二〇一四年七月
佐賀小学校児童会

今年度もよろしくお願います。

三浦小学校

『力のある学校づくり』を
目指した取り組みの一端

校長 山崎 利彦

◆はじめに

本校は、本年度7人の入学児童を迎え入れ、全校児童50人で教育活動をスタートさせました。子どもたちは、校区の高台に建つ新しい校舎に向けて、毎日元気に登校し、学習や学校行事に一生懸命取り組んでいます。

三浦小学校が、昨年までと少し変わった点、それは、複式学級を1学級編制せざるを得なかったこと、そして、支援学級が新設された点です。2学年が1つの教室で学ぶということをマイナスにはしない！ハンディキャップがある子どももいきいきとした学校生活を送らせる！という思いをどの教職員もが持ちながら、教育活動を展開しています。子どもたちの頑張りと同向きさ、上級生が下級生を思いやれる行動が教育活動の随所に垣間見られ、「学校が楽しい」と感じている子どもたちが育っているように思います。こ

のような三浦小学校の取り組みの一端を紹介いたします。

◆学校経営理念として

今年度から、今後3カ年を見通した学校としての「経営計画」の作成が求められるようになりました。その中で掲げた本校の内容は、

- 一 地域とともにある学校づくり
- 二 確かな学力・豊かな人間性・たくましい心と体をもつ子どもの育成
- 三 教職員が協働し学び合える学校づくり

の3点です。

「地域とともにある学校づくり」は、これまでの学校や地域の取り組みを活かし、一歩前進させた開かれた学校づくりを目指すものです。今年度より、2カ年の「コミュニケーション・スクール推進・導入校(文部科学省指定)となりました



保護者・地域住民も一緒になって参加する三世代交流行事

ので、これまで保護者・地域住民と実施してきた「三世代交流」などの取り組みを活かし、地域とともにある学校づくりについて研究を重ねていきたいと考えています。

次に、「確かな学力・豊かな人間性・たくましい心と体をもつ子どもの育成」についてです。学校は、すべての子どもが自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるようその基礎を培う場ですが、本校でも知・徳・体のバランスある教育活動を目指し、日々の授業はもちろんのこと、教育活動全体を通して、子どもたちを心豊かに育もうとしています。また、今年度実施した学力調査の結果は、次の通りです。

平成26年度 標準学力調査結果

(全国を1とする)

	2年	3年	4年	5年
国語	1.07	1.04	1.00	1.06
算数	1.17	1.00	0.98	1.02

おおむね全国と同等かそれ以上の結果となっていますが、数値的な結果のみにとらわれず、学力調査の成果や課題を明らかにし、

個々の課題改善や授業改善に努めています。

学校経営に掲げた3点目の「教職員が協働し学び合える学校づくり」とは、このような学力調査の結果も含め、子どもの実態を中心に据え、個々の教員の経験と実践力を結集し、子どもを伸ばすために協働できる学校づくりを目指すという事です。そのために大事にしていることは校内研修の充実です。全員が授業を公開して協議を行うことはもちろん、可能な限り外部から講師を招へいし、指導のあり方や子どもを見取る力を高める取り組みを進めています。



教員の授業力向上に向けた研究授業

◆学校評価を通して

「学校の取り組み内容はわかりやすいですか?」「学校の先生は一丸となって取り組

んでいると思いますか?」という設問に対して、昨年度末に保護者から、95・8%の肯定的評価をいただきました。学校の取り組みや教職員が連携して取り組む姿勢には高い評価をいただいたことによりうれしさを感じたことですが、教員の授業や学力向上に向けた手だてには、まだまだ改善の必要があるということも分かりました。「信頼は日々の積み重ね」ということを肝に銘じ、今後も誠実な教育活動に努めたいと思います。

◆おわりに(学校の良さ)

「おはようございます!」「さようなら!」と、毎日元気に職員室にあいさつにくる子どもたち。また、チャイム前行動が比較的習慣化している本校では、チャイムが鳴って急いで校庭から教室に走って入る光景はほとんどありません。「元氣なあいさつ・返事」「時間(チャイム)を守る」を学校文化として浸透させてきたこの数年、確かに子どもたちの落ち着きは高まり、学習面や運動面にも成果を出してきたと思います。その流れを大切に、更に子どもたちを高めていきたいと思えます。

黒潮町総合防災訓練

8月31日、黒潮町総合防災訓練が町内全域で一斉に行われ、約4400人が参加しました。

今回の総合防災訓練では、必ず来ると予想されている南海トラフ巨大地震が発生したと想定。沿岸部は主に津波、山間部では土砂災害などに対する避難訓練や、安否確認、情報伝達訓練などを行いました。

訓練終了後は、地区ごとに想定される災害に合わせて計画された消火訓練や放水訓練、炊き出し訓練など、さまざまな訓練を地域住民と自主防災組織、消防団、町職員などが連携して行いました。

全住民の約3人に1人という参加率は、住民の皆さんが高い防災意識をもって参加したことの表れです。

日本一厳しい津波高の発表を受けた黒潮町ですが、災害を正しく恐れ、定期的に訓練を行うことで減災することができます。

今後も皆さんで防災意識を高く

保ち、助かる命が当たり前に助かる、災害に強い町をつくっていきましょう。



午前8時の緊急地震速報と直後のサイレン・避難指示を地震発生と見立て、一斉に避難。

福祉避難所開設・運営訓練

黒潮町福祉避難所協議会が、8月28日、大方誠心園にて福祉避難所の開設・運営訓練を行いました。

福祉避難所とは、一般的な避難所では生活に支障がある方(要配慮者)を対象に、特別な配慮がされた避難所で、黒潮町では、かしま荘、シーサイドホーム、大方誠心園、大方生華園、ことぶきなど、7つの福祉事業所と協定を結んでいます。

訓練には、町内指定福祉避難所



民生委員や地域住民も参加し、福祉避難所の開設・運営の手順を確認しました。

と黒潮町、黒潮町社協、高知県、高知県社協の職員ほか、民生委員や大方誠心園のある小川地区住民など約90人が参加しました。

まず、黒潮町からの要請を受けて福祉避難所を開設。次に、障がい者や高齢者などの配慮が必要な避難者を受け入れ、健康状態をチェックし、必要物資を配給。避難者全員の受け入れ先が決まり、避難所を閉鎖するまでの一連の流れを確認しました。

また、小川地区女性部やボランティアくじらのメンバーによる炊き出し訓練も実施。薪でご飯を炊いておにぎりを作り、黒潮町缶詰製作所の缶詰と一緒に試食しました。

「地域災害支援ナース育成研修」受講者募集のお知らせ

対象者：地域の看護師・准看護師(会員・非会員)
 日時：11月8日(土) 午前9時～午後4時
 場所：四万十市立市民病院 大会議室
 参加費：無料
 申込方法：災害看護研修申込書B(教育冊子・ホームページからダウンロード)を用いて、**開催7日前までに、開催場所を明記しお申し込みください。**不明な際はお電話でも受け付けます。

【お申し込み・お問い合わせ】
 公益社団法人高知県看護協会(災害看護担当・秦)
 ☎088-844-0678 ☎088-844-0053

高知県下で発生する広域自然災害の際に、地元の避難所や救護所、救護病院などで活動する看護職を育成する研修です。
 現在、現場を離れている方・お仕事をされている方、一度も災害研修を受けたことがない方看護職ならどなたでも参加できます!!



平成26年度コミュニティ助成事業を実施しました



資機材を確認する吉本会長。

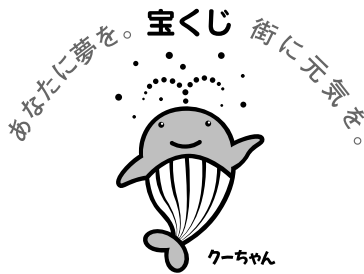
財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

黒潮町でも、この事業を活用して浜町地区自主防災組織に防災資機材を整備しました。

浜町地区自主防災組織は、平成16年に設立されて以来、防災マップの作成や、夜間など、地震の発生時間を変えながら多様な場面を

想定した避難訓練を実施するなど、活発な活動をしている防災意識の高い地区です。これらの活動が評価され、コミュニティ助成事業の対象となり、テントや救助工具などの防災資機材を整備することができました。

浜町地区自主防災組織の吉本会長は「設立以来、訓練を重ねるごとに、各班長や女性部だけでなく、地区の皆さんも積極的に参加してそれぞれの特技を発揮するようになりました。今後は、今回整備した資機材を、災害発生時だけでなく防災訓練などでも活用し、地区の皆さんが最大限活用できるよう、これまで以上に組織の強化と、自助・共助の関係を高めていきたいと考えています」と、今後の活動方針を語っていました。



土砂災害にご注意ください！

8月に広島市で起こった土砂災害では、多くの人命が失われるなど、多大な被害が出ました。

自然災害に対して、その事象を必ず止める手だてはありません。土砂災害に関する知識と危険箇所を事前に把握しておき、いざという時にはすぐに避難しましょう。

▼土砂災害に関する知識

土砂災害には、3つの種類があります。

【がけ崩れ】

豪雨や地震によって、斜面が突然崩れ落ちるものをいいます。

【土石流】

豪雨によって、山から崩れ落ちた土砂や岩が、水と一緒にものすごい勢いで流れ落ちてくるものです。

【地すべり】

豪雨によって、比較的緩やかな斜面の地中の粘土層などの滑りやすい面が、地下水の影響などでゆっくり動き出すものをいいます。前述のとおり、大雨の際は土砂

災害が発生しやすくなります。

▼土砂災害の前ぶれ

次のような現象が見られた場合は、すぐに避難してください。

- 山鳴りがする
- 沢や川の水が濁ったり、流木が混ざったりする。
- 雨が降っているのに川の水が減る。
- 小石がパラパラ落ちる。
- 斜面から水が噴き出す。
- 地面にひび割れができる。

▼危険箇所について

黒潮町のホームページ（防災コーナー）で、土砂災害危険箇所マップを公表しています。

お住まいの地区を中心に、土砂災害の危険箇所を把握しておき、いざという時に備えておきましょう。

※黒潮町ホームページ（防災コーナー）

<http://www.town.kurashio.lg.jp/bo-usai/>

○お問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎43-21888（課直通）

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113（直通）

健康カレンダー

10月中旬から11月中旬までの健康に関する行事予定です。
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。

注)表中の※印は、受付時間となります。

大方地域

10月	内 容	場 所	時 間
16日(木)	王迎ふれあいサロン	王迎集会所	9:30~12:00
17日(金)	大腸がん検診 容器回収	中馬荷集落センター、大方橘川集会所、 田野浦集会所、出口集会所	9:00まで
20日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター (大方中央保育所内)	9:30~10:30
21日(火)	緑野ふれあいサロン	緑野集会所	10:00~12:00
23日(木)	早咲ふれあいサロン	早咲集会所	10:00~12:00
	上田の口ふれあいサロン	上田の口集会所	9:30~12:00
24日(金)	蜷川ふれあいサロン	蜷川健康支援センター	9:30~12:00
29日(水)	1歳6か月児健診	保健福祉センター	※13:00~13:30
30日(木)	肺がん検診	土佐西南大規模公園体育館	※ 8:00~ 9:00
	胃がん検診		
	大腸がん検診 容器回収	土佐西南大規模公園体育館	※ 9:30~10:30 ※13:30~14:00
特 定 健 診	土佐西南大規模公園体育館	※ 9:30~10:30 ※13:30~14:00	
11月	内 容	場 所	時 間
4日(火)	大腸がん検診 容器回収	御坊畑集会所、上田の口集会所、緑野集会所、 下田の口コミュニティセンター	9:00まで
5日(水)	大方橘川健康相談	大方橘川集会所	9:30~10:30
6日(木)	下田の口ふれあいサロン	下田の口コミュニティセンター	9:30~12:00
7日(金)	御坊畑ふれあいサロン	御坊畑集会所	9:30~12:00
10日(月)	愛 育 相 談	地域子育て支援センター (大方中央保育所内)	9:30~10:30
	小川ふれあいサロン	小川集落センター	10:00~12:00
11日(火)	大腸がん検診 容器配布	蜷川健康支援センター	9:00~ 9:30
		上川口分団消防屯所前	10:00~10:30
12日(水)	馬荷ふれあいサロン	旧馬荷小学校体育館	9:30~12:00
13日(木)	浮津ふれあいサロン	浮津集落センター	9:30~12:00
	浜の宮ふれあいサロン	浜の宮集会所	10:00~12:00
14日(金)	大腸がん検診 容器回収	蜷川健康支援センター、上川口分団消防屯所前	9:00まで
	有井川ふれあいサロン	有井川集会所	9:30~12:00



○お問い合わせ
本庁健康福祉課 保健衛生係
佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎43-2836(直通)
☎55-7373(直通)

佐賀地域

10月	内 容	場 所	時 間
16日(木)	佐賀ふれあいサロン	総合センター	10:00~14:00
17日(金)	胸部検診(未受診者対象)	佐賀地域	個別に案内します
27日(月)	愛 育 相 談	佐賀保育所	9:30~11:00
11月	内 容	場 所	時 間
5日(水)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	10:00~13:00
7日(金)	三世代ふれあい健診報告会	総合センター	10:00~12:00
10日(月)	馬地ふれあいサロン	馬地集会所	9:30~11:00
11日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
14日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00

ロコモを予防しよう！

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)は、略してロコモと呼ばれ、骨、関節、筋肉、神経系といった運動器が衰えている、または衰え始めている状態のことです。

運動器の衰えを放っておくと、普段の生活における自立度が低下し、寝たきりや要介護になる危険性が高くなります。

■あなたはロコモ？

いつもの生活のちよつとしたことから、ロコモの危険性をチェックすることができま

す。

①片脚立ちで靴下がはけない

②家の中でつまずいたり滑ったりする

③階段を上がるのに手すりが必要である

④横断歩道を青信号で渡りきれない

⑤15分くらい続けて歩けない
⑥2 kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難である(1リットルの牛乳パック2個程度)
⑦家のやや重い仕事が困難である(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)

1つでも当てはまったら、ロコモを疑い、5つ以上当てはまると要介護のリスクは約3倍になります。

【注意事項】

無理に試して、転んだりしないように注意してください。また腰や関節の痛み、筋力の衰え、ふらつきといった症状がある場合などは、まず医師の診察を受けてください。

■ロコトレをしよう！

ロコモの予防・改善には、自分の体を上手に使うロコモーショントレーニング(ロコトレ)がおすすめです。関節に過度の負担をかけずに骨や筋肉を鍛えられるので、寝たきりや転倒予防になります。

①開眼片足立ち

床に着かない程度に片足を上げます。必ずつかまるものがある場所で行いましょう。左右1分ずつ、1日3回行いましょう。

支えが必要な人は、机に手や指をつけて行います。転倒には十分注意しましょう。

②スクワット

椅子に腰をかけるように、お尻をゆっくり下ろします。お尻を軽く下ろすところから始めて、膝は曲がっても90度を超えないように

します。深呼吸をする速さで5〜6回繰り返し返します。これを1日3回行いましょう。

痛みを感じた場合は、お尻を下ろしすぎないようにしたり、机などを支えに使ったりしてみてください。

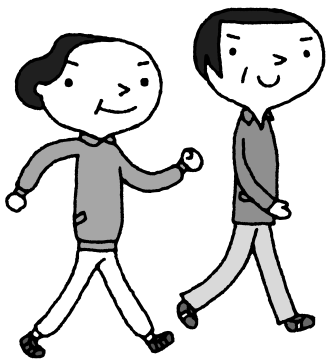
③その他のロコトレ

開眼片足立ちやスクワット以外にも、いろいろな運動を積極的にに行いましょう。

- ストレッチ
- ウォーキング
- 関節の曲げ伸ばし
- ラジオ体操
- 各種スポーツなど

【注意事項】

自分にあつた安全な方法で、まず開眼片足立ちとスクワットを始めましょう。この2つの運動とともに、その他のロコトレも積極的に行いましょう。無理に試して、転んだりしないように注意してください。



現在、治療中の病気やケガがあったり、体調に不安があったりするときは、まず医師に相談してください。無理をせず、自分のペースで行いましょう。また、食事の直後の運動は避けましょう。

なお、痛みを感じた場合は運動を中止し、医師に相談してください。

■「ロコクロ体操」放送中！

ケーブルテレビで、ロコモを予防する黒潮町独自の体操「ロコクロ体操」を放送しています。

1日4回放送中(17ページ参照)です。自分のライフスタイルに合った時間に行うことができま

す。仕事に行く前、家事の合間に、夜のリラックスタイムに、少しの時間に身体を動かすことができます。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係

☎ 43-2836(直通)

佐賀支所地域住民課

保健センター

☎ 55-7373(直通)



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 102 ●

福祉用具について

要介護・要支援認定を受けられた方が、自宅で自立した生活を送るために、福祉用具を借りる、または購入することができます。適切な福祉用具の使用であると町が認めた場合は、借りる場合・購入する場合のどちらにおいても、費用の一部が介護保険より支給されますので、ケアマネジャーまたは指定事業所の専門相談員にご相談ください。

◆ 福祉用具を借りる（福祉用具貸与）

利用にはケアプランが必要ですので、ケアマネジャーにご相談ください。

<利用できる福祉用具の種類>

①手すり (工事を伴わないもの)	②スロープ (工事を伴わないもの)	③歩行器
④歩行補助つえ	⑤車いすとその付属品	⑥特殊寝台とその付属品
⑦床ずれ防止用具	⑧体位変換器	⑨認知症老人徘徊感知機器
⑩移動用リフト	⑪自動排泄処理装置	



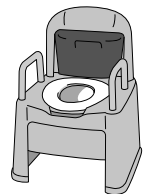
※要支援1・2・要介護1の方は、⑤～⑪の福祉用具を介護保険給付で借りることができません。また、⑪については、要介護2・3の方も対象外です。(ただし、例外として利用できる場合があります。)

◆ 特定福祉用具を購入する（福祉用具購入費の支給）

県の指定を受けた指定福祉用具販売事業所で、専門相談員の助言を受けて購入します。

<利用できる福祉用具の種類>

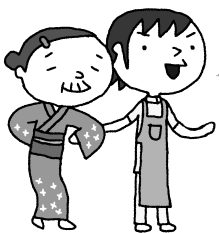
①腰掛便座 (補高便座、ポータブルトイレなど)	②入浴補助用具 (入浴用いす、浴槽用手すりなど)	③簡易浴槽
④移動用リフトのつり具の部分	⑤自動排泄処理装置の交換可能部品	



※指定福祉用具販売事業所以外(ホームセンターなど)での購入は、支給の対象となりませんので、事前に必ず担当ケアマネジャー、もしくは、介護保険係までお問い合わせください。

◆ 貸与・購入にかかる利用者負担

- 福祉用具貸与の場合… 借りる費用の1割
- 福祉用具購入の場合… 購入費用の1割(支給対象限度額は年度ごとに10万円まで)



福祉用具を上手に利用すれば、介護が必要な方の自立を助ける有効な手だてとなります。しかし、適切に利用できなければ、かえって体の衰えを招くことになってしまいます。利用にあたっては、どのような福祉用具を選び、活用していけばよいかを、担当ケアマネジャーなどと十分話し合ひましょう。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを ～安心で便利な口座振替を!～

【お問い合わせ】 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(課直通)

みんなでささえる 国保会計



～ 国保特別会計について ～

日本では、安心して医療を受けられるように、すべての人が医療保険に加入することになっています(国民皆^{かい}保険制度)。

国民健康保険(以下、国保)はそうした医療保険のひとつで、病気やけがに備えて加入者の皆さんが国保税を出し合い、医療機関にかかる時の医療費などにあてる助け合いの制度で、各市町村が運営しています。

平成25年度黒潮町国保の状況は、国保被保険者は4,346人、2,561世帯(年間平均数)で、黒潮町国保特別会計の決算は以下のグラフのようになりました。

入ってきたお金の総額は約18億円で、内訳は皆さんに納めていただいた国保税が約3億円(全体の約17%)、国・県からの交付金・負担金などが約5億円(30%)、その他の補助金・交付金などが約8億円(45%)となっていて、国保税の他は交付金・負担金に頼っています。

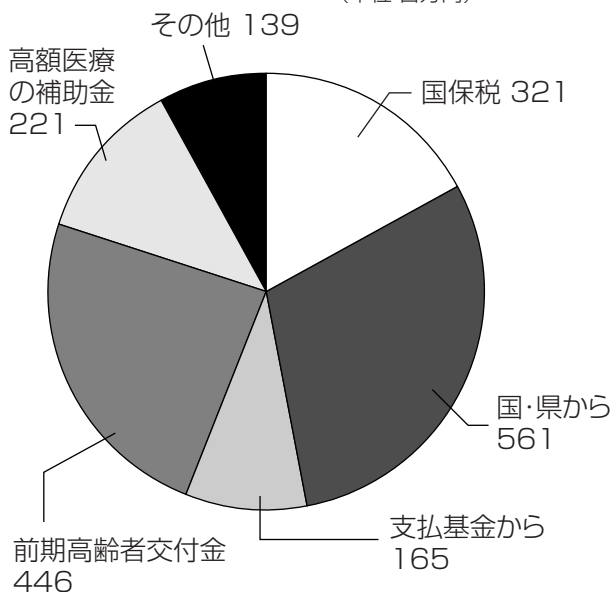
一方、使ったお金の総額は約19億円で、医療費が12億円(全体の約65%)、後期高齢者支援金や介護納付金が約3億円(17%)、高額医療の拠出金約2億円(12%)と、主に医療費として医療機関への支払いと支援金などに使っています。

平成25年度国保会計の単年度収支は約7千万円の赤字となり、今までの分と合わせると1億8千万円以上の赤字が膨らんでいます。このため、やむを得ず平成26年度に国保税率の改定を実施しました。

被保険者の皆さんには、ジェネリック医薬品への切り替えや、医療機関の適正な受診に努めていただいておりますが、なお一層、厳しい国保財政へのご理解とご協力をお願いします。

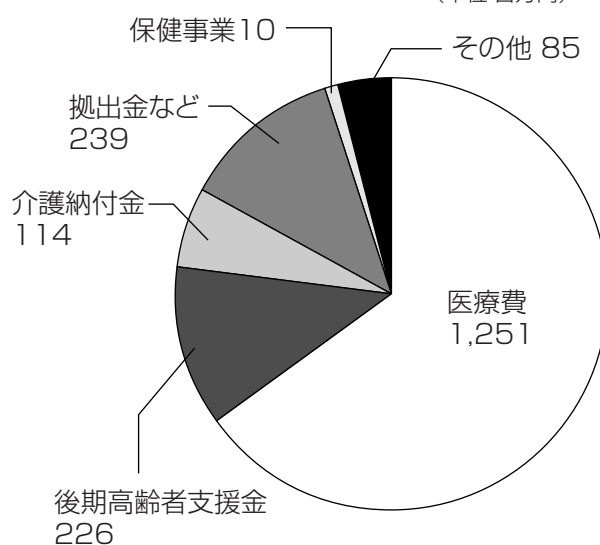
平成25年度に入ってきたお金

(単位:百万円)



平成25年度に使ったお金

(単位:百万円)



○お問い合わせ

【本 庁】住民課 国保係

☎43-2800(課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112(課直通)

ねんきんコーナー

国民年金保険料の後納制度について

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、申込手続きをすることで、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限って、過去10年分までさかのぼって保険料を納めること（後納）ができます。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している方は対象になりません。

◆後納制度利用のメリット

- ①納め忘れの期間を納めることで、年金受給資格を得られる可能性があります。
- ②すでに年金受給資格を満たしている方でも、未納期間の後納保険料を納めることで将来受け取る年金額が増額。
- ③会社員や公務員の配偶者の扶養から外れた時に、国民年金への切り替えの届出がされていなかった方が手続きをすれば、後納制度を利用でき、年金額が増額。

希望する方は、申込書の送付依頼を年金事務所へお願いします。

（日本年金機構のホームページからも取得できます。）後日申込書が送付されますので、必要事項を記入し、年金事務所へ提出してください。審査後、通知書及び納付書が送付されますので、金融機関などで納めてください。

過去3年度以前の保険料を後納する場合には、当時の保険料額に加算額がつかます。また、後納保険料の納付は、最も古い期間から納めるようになります。

○お問い合わせ

黒潮町役場

本庁住民課住基戸籍係

☎ 43-2800（課直通）

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 55-3701（直通）

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 34-1616



毎年10月1日は「浄化槽の日」

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などに帰し、美しく豊かな自然を守ります。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないといと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、美しい自然をみんなで守っていきましょう。

- 保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをおすすめします。
- 清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町長の許可を受けた業者に頼みましょう。
- 法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

務付けられています。

◆指定検査機関

高知県環境検査センター

☎ 088-860-2400

○お問い合わせ

本庁住民課 衛生施設整備係

☎ 43-2800（課直通）

不法投棄は重大な犯罪です！

廃棄物の適正な処理を行わない、一部のモラルのない人たちによる不法投棄が後を絶ちません。路上、山林、河川敷、空き地、果ては川などに流すという、悪質なケースもあります。

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で「何人もみだりに廃棄物をすててはならない」と不法投棄を禁止するとともに、罰則として「5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下）」と定められています。

廃棄物は決められたルールに従って処理しましょう。

○お問い合わせ

本庁住民課 環境保全係

☎ 43-2800（課直通）

佐賀支所地域住民課総合窓口第1係

☎ 55-3113（直通）

消費者庁よりお知らせ
 ～危険ドラッグについて～

最近、危険ドラッグの乱用者による深刻な事故などが多発したことを受け、消費者庁では危険ドラッグに関するウェブサイトを(www.caa.go.jp/adjustments/index_20.html)を開設しました。

◆危険ドラッグとは

①**身体に悪影響を及ぼす非常に危険な薬物**

脳を刺激して興奮させる作用、鎮める作用、幻覚を起こす作用などがあります。そのため「一度だけ」のつもりでも、再び同じ感覚を味わいたくなり、繰り返し薬物を手を出してしまうようになります。薬物によっては特有の禁断症状が現れるため、禁断症状の苦しさを解消するために、さらに乱用を繰り返すこととなります。

②**合法と称して販売する商品の中に麻薬などが含まれていた例も**

危険ドラッグは、繁華街やインターネットなどで「合法」であると称して販売されていることがあり、軽い気持ちで手を出す人が少なくありません。覚醒剤や麻薬などの規制薬物よりも危険な物質が

含まれていることもあり、大変危険な薬物です。一度の使用で死んでしまうこともあります。絶対に使用しないでください。

③**所持しているだけで犯罪に**

薬事法改正に伴い、平成26年4月1日より指定薬物の輸入、製造、販売、授与目的での貯蔵、陳列の禁止に加え、所持、使用、購入、譲り受けも禁止されています。

脱法ドラッグ、合法ハーブなどと称して販売されているものに指定薬物が含まれることがあります。指定薬物を含む危険ドラッグを所持、使用するなどして薬事法に違反した場合は、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金またはどちらの罰も科されます。

◆**薬物問題相談窓口**

高知県精神保健福祉センター
 ☎088-821-4966
 高知県警「覚せい剤相談電話」
 ☎088-823-4093

○お問い合わせ

消費者庁消費者政策課
 ☎03-3507-9261
 黒潮町役場本庁産業推進室
 商工観光係
 ☎43-2113(課直通)

幡多広域消費生活センター便り
 プロバイダー契約にクーリング・オフは適用されません！
 ～インターネット接続回線の契約は書面などで十分な確認を～

インターネット接続回線の契約は、サービスの内容や仕組みが複雑で、耳慣れない言葉も多く分かりにくいいため、十分理解しないまま契約し、トラブルになるケースが増えています。

「安くなると聞いて契約したが、今までより料金が高くなった」「電話で急がされ、必要のない契約をしてしまった」「解約しようとしたら、高額な解約料を請求された」など、契約や解約のトラブルに関する相談が寄せられています。

◆**通信サービスは「クーリング・オフ」ができない**

電気事業法の対象となる通信サービスは、電話勧誘販売や訪問販売であっても、特定商取引法の適用がないため、法律上のクーリング・オフ制度がありません。慎重に判断しましょう。

◆**口頭でも契約は成立する**

勧誘時に、契約について口頭で承諾していれば、法定書面などの交付がなくても、その時点で契約が成立します。必要がなければき

っぱり断りましょう。

◆**遠隔操作はきっぱり断る**

事業者は遠隔操作を許可することは、自分のパソコンのセキュリティを危険にさらすことにもつながりかねません。安易に遠隔操作させることは絶対にやめましょう。

◆**あきらめずに早めに相談を**

通信事業者の自主基準により、一定期間内の無償解約が可能な場合があります。事業者に相談しても解決しない場合は、早めに左記へ相談しましょう。

○**ご相談・お問い合わせ**

幡多広域消費生活センター
 月～金曜日 午前9時～正午・
 午後1時～5時(祝日・年末年始を除く)
 ☎34-6301

☎34-6295

黒潮町役場本庁産業推進室
 商工観光係
 ☎43-2113(課直通)

臨時福祉給付金のお知らせ

「臨時福祉給付金」とは、平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、支給される給付金です。

◆支給対象者

平成26年度分の住民税(均等割)が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。

◆支給額

支給対象者1人につき1万円

※給付対象者の中で、次に該当する方は5千円が加算されます。

- 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などを支給されている方

- 児童扶養手当、特別障害者手当などを支給されている方

◆申請期限

12月26日(金)※当日消印有効

◆申請方法

対象となる方は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請が必要です。

黒潮町では、支給対象と思われる

方への申請案内を7月下旬に送付しています。申請書を同封していただきますので、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送も可)。

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支給対象者の指定口座へ随時振り込みます。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-21116 (課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112 (直通)

子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

◆支給対象者

次の2つの要件を満たす方

①平成26年1月分(平成26年1月

1日生まれの児童は2月分)の

児童手当・特例給付を受給

②平成25年中の所得が児童手当の

所得制限限度額未満
※特例給付とは、児童1人当たり月額5千円が支給されること。

【扶養親族の数と所得制限限度額】

扶養親族	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※扶養親族などの人数が6人以降は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる場合は、1人につき6万円を加算。

◆対象児童

支給対象者の平成26年1月分(平成26年1月1日生まれの児童は2月分)の児童手当・特例給付の対象となる児童

※「臨時福祉給付金」の対象となる児童や、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外。

※申請・支給時に中学校を卒業している場合も、対象児童に含む。

※平成26年1月1日以後に亡くなられた児童は対象外。

◆支給額

対象児童1人につき1万円

◆申請期限

12月26日(金)※当日消印有効

◆申請方法

対象となる方は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請が必要です。

黒潮町の対象者(公務員受給者以外の方)には、案内書と申請書を送付していますので、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送も可)。

公務員受給者の方は、勤務先から交付された「申請書」と「受給証明書」を申請期間内に提出してください。

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支給対象者の指定口座(児童手当で登録している口座など)へ随時振り込みます。

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3701 (直通)

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の『振り込め詐欺』や『個人情報情報の詐取』にご注意ください!!

- 市町村や厚生労働省がATM（銀行などの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省が、給付金支給のための手数料の振込を求めることは絶対にありません。

平成26年度
黒潮町戦没者追悼式

先の大戦で亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するため、黒潮町戦没者追悼式を行います。

◆日時 11月6日(木)

受付 午前9時～
式典 午前10時～

◆場所 ふるさと総合センター

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-2116 (課直通)

心配い・困りい・
人権・行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

◆開催日時・場所

- 10月21日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時
総合センター(佐賀支所前)
- 10月24日(金) 午前10時～正午
馬荷老人憩の家
- 10月24日(金) 午後1時～3時
保健福祉センター(本庁前)
- 11月6日(木) 午前10時～午後3時
フジグラン四万十店

○お問い合わせ

本庁 住民課 人権啓発係

☎ 43-2800 (課直通)

本庁 総務課 行政人事係

☎ 43-2112 (直通)



黒潮町ケーブルテレビ
10月番組予定表

スポーツの秋!! 町内の運動会を大特集!!

番組	放送時間
番組案内	6:00 10:30 15:00 19:30
IWK NEWS	6:05 10:35 15:05 19:35
おしえて食改さん	6:20 10:50 15:20 19:50
黒潮町版健康体操～ロココ体操～	6:30 11:00 15:30 20:00
行政チャンネル	6:45 11:15 15:45 20:15
防災チャンネル	6:55 11:25 15:55 20:25
えいちゃ! 知っ得! くろしお町	7:05 11:35 16:05 20:35
耳をすまして	7:15 11:45 16:15 20:45
図書館どうでしょう	7:30 12:00 16:30 21:00
ザ☆黒潮人	7:35 12:05 16:35 21:05
お話玉手箱	7:50 12:20 16:50 21:20
くろしお☆チルドレン	8:05 12:35 17:05 21:35
JCC三人娘が行く	8:15 12:45 17:15 21:45
サイエンスチャンネル	8:25 12:55 17:25 21:55
Kochi on TV!	8:40 13:10 17:40 22:10
片さんのFish!おふ	9:40 14:10 18:40 23:10
ショッピングチャンネル	24:00～6:00

IWKTV加入についてのお問い合わせは
光ネットワークサービスセンター まで
営業時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

0800-200-1373

番組内容の更新は、毎週水曜日の15:00です。

お知らせ

★黒潮町運動会特集

中学校 10/1(水)～10/8(水)
小学校 10/8(水)～10/15(水)
保育所 10/15(水)～10/22(水)

※放送時間は、テレビの電子番組表または番組内のスケジュール案内でご確認ください。

★第67回秋季四国地区高校野球大会県予選

放送日 10/4(土) 準決勝
10/5(日) 3位決定戦・決勝
放送時間 9:45～試合終了まで
再放送 試合当日19:00～

★高知県議会 9月定例会

中継日 10/1(水)・2(木)・3(金)・14(火)
中継時間 10:00～議会終了まで

注) 放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。(デジアナ放送を視聴の方以外)

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは 黒潮町役場 本庁 情報防災課 情報推進係 または IWKTV制作室まで

【情報推進係】 ☎43-2188 | 【IWKTV制作室】 ☎43-0500
(課直通)

道路の健全な通行について

◆道路上にはみ出している樹木の伐採をお願いします

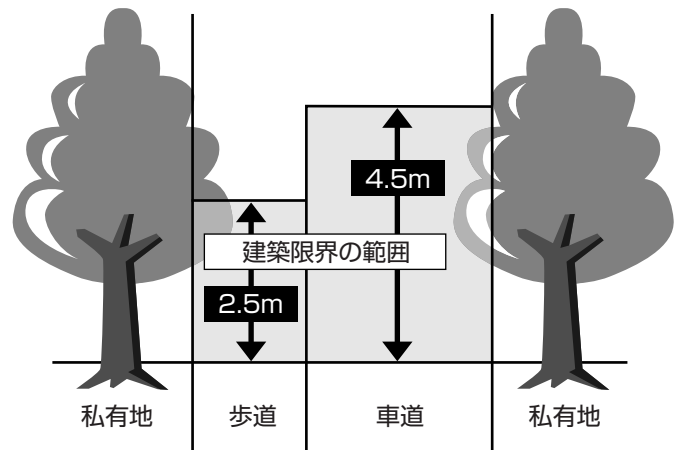
8月の台風により倒木が多く発生しました。

町管理道路に倒れた樹木については、住民生活に支障をきたすため取り除きを行いました。が、道路上に鉢植えなどが置かれている箇所や、私有地から道路や歩道に樹木や枝がはみ出して、歩行者や自転車、自動車などの通行に支障となっている箇所があります。

箇所によっては歩行者や通行車両の事故につながる恐れがありますので、事故を未然に防ぐためにも、建築限界を守り、はみ出している樹木の伐採や鉢植えなどの移動にご協力をお願いします。

◆建築限界とは

道路法第30条および道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に、通行の障害になる物(樹木・看板など)は置いてはならないと規定されています。



◆ご注意ください

私有地の生垣や庭木などからの倒木や道路上に張り出した枝の落下などにより、通行中の歩行者や車両などが損傷する事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償を問われる場合があります。

○お問い合わせ

本庁まちづくり課 土木係

☎ 43-2115 (課直通)

四国横断自動車道 佐賀～四万十間 における道路計画に関する 第2回 アンケート調査

四国横断自動車道 佐賀～四万十間 の道路計画の策定にあたり、地域の皆さまや道路を利用される方からご意見をお聞かせいただき、道路計画に反映するためアンケートを行いますので、ご協力をお願いいたします。

アンケート用紙を配布する施設

- ①道の駅なぶら土佐佐賀(黒潮町)
- ②道の駅ピオスおおがた(黒潮町)
- ③黒潮町役場本庁(黒潮町)
- ④物産館サンリバー四万十(四万十市)
- ⑤四万十市本庁(四万十市)
- ⑥トンボ王国あきつお(四万十市)
- ⑦道の駅めじかの里土佐清水(土佐清水市)
- ⑧道の駅大月(大月町)
- ⑨道の駅すくも(宿毛市)

アンケート内容

ルート帯(案)※及びインターチェンジの位置を考える際に重視する点について
※ルート帯(案)とは、計画する道路が概ね通過すると考えられる範囲を幅で示したものです。

アンケート対象者・実施方法

アンケート対象者	実施方法
沿線住民の方・沿線の事業所	郵送にて配布 【配布地域】黒潮町(全世帯・全事業所に配布)、四万十市(旧中村市の全世帯・全事業所に配布)
その他の地域にお住まいの道路利用者	周辺の道の駅、観光施設にてアンケート用紙を配布 インターネット(WEB)アンケート

※四万十市とは、旧中村市にお住まいの方(事業所)を対象としております。旧土佐市にお住まいの方(事業所)は、その他の地域にお住まいの道路利用者と同様の方法で回答できます。

アンケート期間 平成26年9月24日(水)～10月22日(水)

インターネットによる回答

中村河川国道事務所 検索
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>



アンケートのお問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局
中村河川国道事務所 調査課 調査係
☎ 0880-34-7307

高齢者の皆さんへ インフルエンザの定期予防接種がはじまります



対象者 黒潮町に住民登録があり、接種当日に次の①・②のいずれかに該当する方。

- ①65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する方)

実施期間 県下の医療機関で、平成26年10月1日から12月31日まで受けられます。すべての医療機関が実施しているわけではありませんので、事前に電話などでお問い合わせください。

実施医療機関 黒潮町では下記の医療機関で予防接種を受けられます。

実施医療機関	実施期間	実施日	実施時間
拳ノ川診療所 ☎55-7111	10月1日(水)~12月26日(金)	現在、診療日が不規則となっておりますので、電話でお問い合わせください。	
佐賀診療所 ☎55-2037	10月1日(水)~12月27日(土)	月曜日~土曜日 ただし祝日を除く	午前/8:30~12:30 午後/3:00~6:00 水曜日と土曜日は午前中のみ
大方クリニック ☎43-2255	10月15日(水)~12月29日(月)	月曜日~土曜日 ただし祝日を除く	午前/8:30~12:00 午後/1:30~4:00 水曜日と土曜日は12:00まで

お申し込み 事前に希望の医療機関に接種日時を予約のうえ、健康保険証をお持ちになり、接種を申し出てください。

接種料金 自己負担金 1,000円
(公的負担で接種できるのは、上記実施期間中1回だけです。)

※生活保護受給者の方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、下記までお問い合わせください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、公費による助成を受けることができません。

お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836(直通)
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373(直通)

高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種がはじまります

対象者 黒潮町に住民登録があり、接種当日に次の①～④のいずれかに該当し、これまでに肺炎球菌予防接種を受けたことがない方。



- ①年度年齢65歳の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方（身体障害者手帳1級に相当する方）
- ③年度年齢70・75・80・85・90・95・100歳の方（平成30年度まで）
- ④101歳以上の方（平成26年度限り）

※年度年齢とは、年度末（平成27年3月31日）現在の満年齢。

例：年度年齢65才は、昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた方。

接種開始日 平成26年10月1日

県下の医療機関で受けられますが、すべての医療機関が実施しているわけではありませので、事前に電話などでお問い合わせください。

実施医療機関 黒潮町では下記の医療機関で予防接種を受けられます。

実施医療機関	実施日	実施時間
拳ノ川診療所 ☎55-7111	現在、診療日が不規則となっていますので、電話でお問い合わせください。	
佐賀診療所 ☎55-2037	月曜日～土曜日 ただし祝日を除く	午前／8:30～12:30 午後／3:00～6:00 水曜日と土曜日は午前中のみ
大方クリニック ☎43-2255	月曜日～土曜日 ただし祝日を除く	午前／8:30～12:00 午後／1:30～4:00 水曜日と土曜日は12:00まで

お申し込み 対象者①・③・④の方には、こちらから予診票などを送付します。
対象者②の方は、対象となるかどうかの確認が必要になりますので、下記までお問い合わせください。
事前に希望の医療機関に接種日時を予約のうえ、健康保険証、予診票などをお持ちになり、接種を申し出てください。

接種料金 自己負担金 2,000円

※生活保護受給者の方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。

免除対象の方は、下記までお問い合わせください。

※被接種者本人の意思確認が最終的にできない場合は、公費による助成を受けることができません。

お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836（直通）
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373（直通）

平成25年度

黒潮町歳入歳出決算状況

※それぞれの数値は集計後端数処理をしているため、合計値と合わない場合があります。

【お問い合わせ】 本庁 総務課 財務係 ☎43-2112 (直通)

一般会計(繰越明許を含む)

◆歳入決算(収入)

平成25年度の歳入総額は105億9265万円、前年度比23・8%の増となりました。

増加の主な要因は、前年度の繰越事業である普通建設事業費に係る国庫支出金や県支出金、地方債借入額の増加のほか、緊急経済対策として措置された地域の元気臨時交付金などによりです。

歳入の構成は、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税が全体の38・9%を占めており、町税を含めた自主財源が全体の14・6%しかなく、国や県の財政支援に依存した状況が続いています。また、地方債は過疎対策事業債(1億7400万円)、旧合併特例事業債(3億4430万円)、緊急防災・減災事業債(11億4880万円)などの地方交付税措置の高い有利債の借入を行い、後年度の財政負担をできるだけ少なくしながら、町に必要な事業を実施しています。

◆歳出決算(支出)

歳出総額は101億9645万円、前年度比23・3%の増となりました。

普通建設事業は漁業集落環境整備事業のほか、前年度の繰越事業である社会資本整備総合交付金事業の実施などにより、前年度比で11億4376万円(58・9%)の増加となっています。

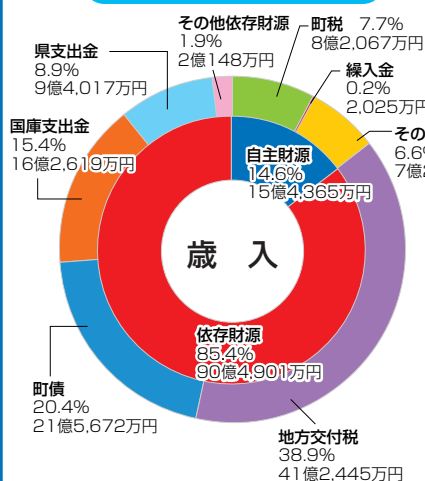
目的別の構成を見ると、保育所運営などの子育て支援や、高齢者福祉、障がい者福祉の民生費が18・3%(18億6815万円)となっており、津波避難タワーや避難路整備などの拡充により消防費が16・4%(16億6962万円)、国の前倒しによる平成24年度補正予算の計上により、土木費が14・7%(14億9722万円)となっています。

性質別では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が全体の31・9%、普通建設事業と災害復旧事業を合わせた投資的経費が30・4%となっています。

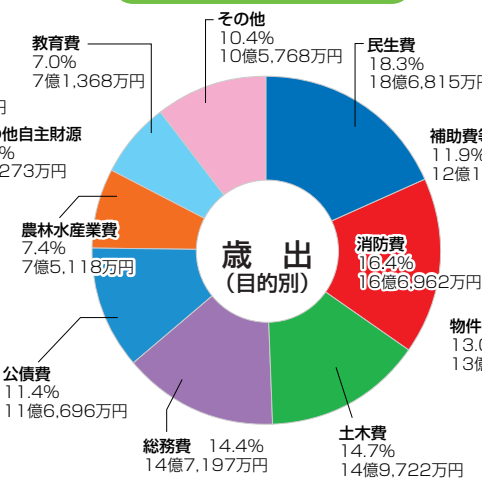
一般会計決算の状況

	歳入	歳出	決算収支
一般会計(繰越明許含む)	105億9,265万円	101億9,645万円	3億9,620万円

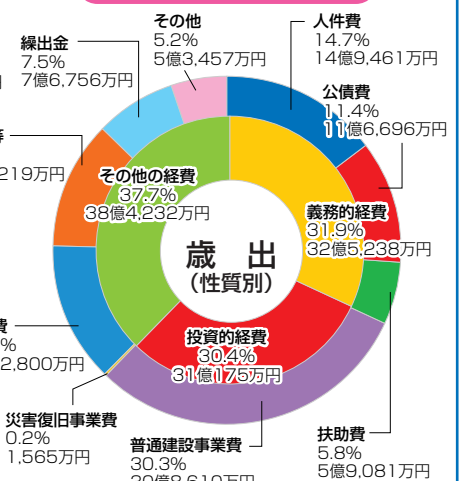
歳入



歳出(目的別)



歳出(性質別)



一般会計決算額

歳入(収入)一覧

	決算額	1人当たり
地方交付税	41億2,445万円	33万5,049円
町債	21億5,672万円	17万5,200円
国庫支出金	16億2,619万円	13万2,103円
県支出金	9億4,017万円	7万6,375円
町税	8億2,067万円	6万6,667円
繰入金	2億3,703万円	1万9,255円
その他	6億8,743万円	5万5,843円
合計	105億9,265万円	86万492円

※1人当たり
決算額を平成26年3月31日の
町人口12,310人で割った金額。



歳出(支出)一覧

【目的別】

	決算額	1人当たり
民生費	18億6,815万円	15万1,758円
消防費	16億6,962万円	13万5,631円
土木費	14億9,722万円	12万1,626円
総務費	14億7,197万円	11万9,575円
公債費	11億6,696万円	9万4,797円
農林水産費	7億5,118万円	6万1,022円
教育費	7億1,368万円	5万7,976円
その他	10億5,768万円	8万5,921円
合計	101億9,645万円	82万8,306円

【性質別】

	決算額	1人当たり
普通建設事業費	30億8,610万円	25万699円
人件費	14億9,461万円	12万1,415円
物件費	13億2,800万円	10万7,879円
補助費等	12億1,219万円	9万8,472円
公債費	11億6,696万円	9万4,797円
繰出金	7億6,756万円	6万2,352円
扶助費	5億9,081万円	4万7,995円
その他	5億5,022万円	4万4,697円
合計	101億9,645万円	82万8,306円

平成25年度の主な事業とその決算額

総務費

地域維持活性化交付金事業	1,021万円
熊野浦集会所移転事業	1,843万円
集落活動センター事業	1,010万円

民生費

児童手当	1億3,852万円
あったかふれあいセンター事業	2,385万円
障がい者自立支援給付費	2億6,358万円
自立支援医療費	3,966万円
老人保護措置費	3,752万円

衛生費

予防接種事業	1,778万円
乳幼児医療費助成事業	1,122万円
義務教育期間の医療費無料事業	1,564万円
合併浄化槽設置整備事業	1,207万円

労働費

緊急雇用創出臨時特例基金事業	1億3,181万円
----------------	-----------

商工費

缶詰工場(ミニラボ)整備事業	7,377万円
----------------	---------

農林水産業費

黒潮町農業公社貸付金	4,562万円
レンタルハウス整備事業	4,356万円
佐賀地区漁業集落環境整備事業	2億4,141万円
有害鳥獣被害対策事業	1,525万円

土木費

さが道の駅整備事業	1億8,117万円
津波避難タワー整備(万行)	2億435万円
町道成又熊ノ浦線道路改良工事	1億280万円

消防費

津波避難タワー整備(横浜・早咲・浜の宮・町)	5億830万円
避難路等整備事業	4億1,698万円
防災資機材等備蓄倉庫整備事業	3,167万円
黒潮町消防庁舎建設事業	3億9,316万円

教育費

大方中学校耐震改修事業	1億6,897万円
大方あかつき館等の指定管理委託	2,216万円
放課後子どもプラン推進事業	1,400万円

特別会計

特定の事業を行うための特別会計は、公営企業会計の水道事業を含めて12会計あります。

歳入歳出決算の状況は次の表のとおりです。

企業会計の水道事業を除いた特別会計の歳入総額は56億1042万円、歳出総額は57億6899万円、歳入歳出の差引総額は1億5856万円の不足となっています。

※国民健康保険事業の不足額は、翌年度歳入充用金で補てんされています。

※水道事業の不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金で補てんされています。

特別会計決算の状況

		歳 入	歳 出	決算収支	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	991万円	725万円	266万円	
	宮川奨学資金	2,504万円	2,499万円	5万円	
	給与等集中処理	15億6,500万円	15億6,500万円	0円	
	国民健康保険事業	18億5,341万円	20億3,537万円	▲1億8,197万円	
	国民健康保険直診事業	6,303万円	6,303万円	0万円	
	介護保健事業	16億9,670万円	16億7,664万円	2,006万円	
	介護サービス事業	1,721万円	1,721万円	0円	
	農業集落排水事業	3,731万円	3,671万円	60万円	
	漁業集落排水事業	469万円	466万円	3万円	
	後期高齢者医療保健事業	1億8,105万円	1億8,105万円	0万円	
	情報センター事業	1億5,707万円	1億5,707万円	0万円	
	水道事業	収益的収支	2億367万円	1億8,899万円	1,468万円
		資本的収支	6,311万円	1億3,287万円	▲6,975万円

財政健全化法による財政指標について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成25年度決算に基づく4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算出しました。この指標が基準以上となる場合には財政健全化計画などを策定することが義務付けられています。黒潮町ではすべての数値が基準値を下回っています。

	平成25年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.2%	350.0%	

	資金不足 比率	経営健全化 基準
水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%
漁業集落排水事業会計	—	20.0%

- 実 質 赤 字 比 率 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率
- 実 質 公 債 費 比 率 普通会計が負担する起債の元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将 来 負 担 比 率 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資 金 不 足 比 率 公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率
- ※「—」は実質赤字額・連結実質赤字額および資金不足額が無いことを意味します。
- ※標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の規模をいいます。

相談

母子・父子家庭のお母さん・お父さんの就職移動相談

母子・父子家庭のお母さん、お父さんを対象に、就労相談、資格や技能を習得する制度について情報提供を行います。

事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 11月7日(金)午後1時～4時
場所 保健福祉センター(本庁前)

1階 健康づくり推進室

問 母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介所

☎088-875-2500

職場のお悩み解決をお手伝いします！

「突然解雇された」「有給休暇が取得できない」「残業代が支払われない」このような問題でお困りではありませんか？

高知県労働委員会は、「労働相談」と「あっせん」で、こうした職場のお悩み解決のお手伝いを行います。

「労働相談」は、電話やメール

でのご相談に対し、事務局の職員が解決に有効な情報を提供するものです。

「あっせん」は、公益・労働者・使用者の3者の委員で構成されるあっせん委員会が、中立の立場で労働者と使用者との話し合いを仲介します。

いずれも簡易迅速で無料、秘密は厳守されますので、気軽にお問い合わせください。

問 高知県労働委員会

月～金(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

☎088-821-4645

メール相談

<https://www.pref.kochi.lg.jp/form>

/240101/mailform.html



くろしおっ子の学校給食

ニラそばろ丼



●材料(4人分)●

米	2合	
豚ミンチ	240g	
しょうが	5g	
ニラ	1束	
にんじん	小1本	
酒	小さじ1	
A	みりん	大さじ1/2
	砂糖	大さじ1
	濃口しょうゆ	大さじ1と1/2
	オイスターソース	小さじ1

- 【作り方】**
- 炊飯をセットする。
 - 生姜はすりおろし(市販のチューブでもよい)、ニラは2センチ幅程度に切り、にんじんはみじん切りにする。
 - 熱したフライパンに油をひき、豚ミンチと生姜を炒め、酒をふる。
 - 肉の色が変わったらにんじんを加えてよく炒める。
 - 全体にしんなりしたら、Aの調味料を加えてよくなじませる。
 - ニラを加えてひと混ぜする。
 - 炊き上がったごはんの上に乗せる。

ニラは黒潮町の特産品。ビタミンA・ビタミンCがたっぷり、においの素「アリシン」には、滋養強壮や疲労回復の効果があるそうですよ!

○お問い合わせ
大方学校給食センター ☎31-3201(直通)
佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)

募集

できることは必ずある！
JICAボランティア募集！

発展途上国であなたの技術・経験を生かしてみませんか？

募集期限 11月4日(火)

応募資格

① 青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア

平成26年11月4日時点で満20～39歳の日本国籍を持つ方。

② シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア

平成26年11月4日時点で満40～69歳の日本国籍を持つ方。

◆ 応募書類配布場所

JICA 四国、県国際交流協会

◆ 募集説明会(映画・体験談など)

日時 10月11日(土)午後1時30分～5時

場所 高知県人権啓発センター

映画 「世界の果ての通学路」

問 JICA 四国

☎087-821-8824

お知らせ

佐賀文化展

佐賀文化展を開催します。ぜひご来場ください。閲覧料無料。

日時 10月25日(土)～27日(月)
午前9時～午後6時(27日は午後3時まで)

会場 総合センター(佐賀支所前)
主催 黒潮町文化協会・黒潮町教育委員会

問 教育委員会生涯学習係

☎55-3190(課直通)

第22回
幡多ふれあい医療公開講座

日時 10月26日(日)午後1時開場
1時30分開始

場所 大方あかつき館 レクチャールホール

内容

- 「この時期に流行しやすい感染症と防ぎ方」～感染性胃腸炎・インフルエンザなどについて～
- 幡多けんみん病院 感染管理認定看護師 岡本 亜英さん
- 「大事な命を自ら失わないため

に」～私たちができること～

幡多福祉保健所 障害保健福祉担当チーフ 矢野川史子さん

参加費 無料

※どなたでも参加できます

問 幡多けんみん病院経営企画課

☎0880-66-2222

黒潮町役場

本庁健康福祉課保健衛生係

☎43-2836(直通)

佐賀支所地域住民課保健センター

☎55-7373(直通)

精神障がいに関する研修会

幡多地域の精神障がいへの理解を深めることを目的として「幡多ブロック精神障害に関する研修会」が開催されます。

御荘病院を中心とした南宇和地域のとりくみを学びます。たくさん参加をお待ちしています。

日時 10月16日(木)午後1時～3時30分

場所 四万十市立中央公民館1階大会議室

講演 「地域でいきいきと暮らすために」障がい者とともにまちを興す活動」

興す活動」

講師 長野敏宏さん(御荘病院院長)

問 高知県西南地域精神障害者家族会連合会事務局(幡多福祉保健所健康障害課内)

☎34-5124

中山間地セミナー
黒潮町から発信する「集落福祉」

あつたかふれあいセンターや集落活動センター、庭先集荷など、黒潮町内の事例を基に、福祉と生産を結ぶ中山間地域での暮らしについて、今後の課題と可能性を考えます。

入場無料、参加申し込み不要。

興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 10月10日(金)午前9時20分～午後0時30分(受付午前9時～)

場所 保健福祉センター(本庁前)2階大ホール

主催 公益社団法人高知県自治研究センター、日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター

問 高知県地域支援企画員 宮地

(本庁産業推進室内)
☎090-7788-5989

第19回蛍湖まつり

日時 10月26日(日)午前10時～午後2時(小雨決行)

会場 中筋川ダム(平田駅前から三原村方面へ車で約10分。無料シャトルバスあり)

毎年おなじみ、地元婦人会の「うまいもの市」や防災・環境学習コーナー、ふわふわドーム、堀内佳さんコンサート、ブラスバンドなどが勢ぞろい。あのご当地アイドルやゆるキャラも登場!ダム内部大公開、迫力の洗浄放水(時間限定)も。ダム内部のイルミネーションは蛍湖まつり限定です!



※蛍湖まつりブログ開設中。イベントスケジュール、交通案内などを掲載しています。

<http://ameblo.jp/hotaru-tes/>

問 蛍湖まつり実行委員会(中筋川ダム)
☎0880-66-2501

黒潮町イベントカレンダー

2014(平成26)年10月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。(青字=町外で開催される行事)

月日(曜)	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
10/9(木)	黒潮町民大学② 佐藤健一さん	大方あかつき館	19:00	南海地震対策係 ☎55-2108 生涯学習係 ☎55-3190
10(金)	中山間地セミナー 黒潮町から発信する「集落福祉」	保健福祉センター	9:00	地域支援企画員(宮地) ☎090-7788-5989
11(土)	黒潮カップ少年サッカー大会(～12日)	土佐西南大規模公園(佐賀東)	9:30	生涯学習係 ☎55-3190
12(日)	幡多・マーケット「海辺の日曜日」 「夕焼け市2014秋」	土佐西南大規模公園(大方)	9:00	まちづくりマーケットプロジェクト ☎090-2786-3702
18(土)	くろしお杯球技大会 (ソフトボール、バレーボール)(～19日)	土佐西南大規模公園(大方)	7:30	生涯学習係 ☎55-3190
	第11回土佐さがのもどりガツオ祭	黒潮一番館	9:30	水産振興係 ☎55-3115
	黒潮町泊まり合い人権教育研修会(～19日)	高知市	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
21(火)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	総合センター	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
24(金)	心配ごと・困りごと、人権・行政相談所	馬荷老人憩の家、 保健福祉センター	10:00	人権啓発係 ☎43-2800
25(土)	佐賀文化展(～26日)	総合センター	9:00	生涯学習係 ☎55-3190
31(金)	黒潮町民大学③ 小谷あゆみさん	総合センター	19:00	佐賀町民館 ☎55-2108 生涯学習係 ☎55-3190
11/1(土)	こども防災フェス	土佐西南大規模公園(大方)	10:00	消防防災係 ☎43-2188

■当直医療機関一覧表

月	日	四万十市	宿毛市
10月	19日(第3日曜日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	清谷医院 ☎0880-63-2302
	26日(第4日曜日)	さたけ小児科 ☎37-2255	いなげ胃腸科内科 ☎0880-62-1113
11月	2日(第1日曜日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	大井田病院 ☎0880-63-2101
	3日(文化の日)	幡多病院 ☎34-6211	川村内科クリニック ☎0880-66-2911
	9日(第2日曜日)	小原外科胃腸科 ☎35-0108	幡多けんみん病院 ☎0880-66-2222

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

※平日夜間(午後6時～9時)は、夜間初期救急対応(内科)・四万十市急患センター(四万十市立市民病院西棟) ☎34-2399へ電話相談または受診してください。

■拳ノ川診療所 11月の診療予定

【診療時間】 午前9時～正午 午後2時～5時 (記載がある場合はその時間)

	日	月	火	水	木	金	土
午前							1
午後							
午前	2	3	4 外来診療	5	6 外来診療	7	8
午後					外来診療		
午前	9	10 外来診療	11 外来診療	12 外来診療	13	14	15
午後			伊与喜出張診療		外来診療(6時まで)		
午前	16	17	18	19 外来診療	20 外来診療	21	22
午後				鈴出張診療	外来診療	外来診療	
午前	23 30	24	25 外来診療	26	27	28	29
午後				外来診療	外来診療(6時まで)		

医師の都合により変更となる場合がありますので、予約外の方は事前にお電話でご確認ください。

【お問い合わせ】拳ノ川診療所 ☎55-7111(直通)

図書館カレンダー

大方・佐賀図書館
(□の日が休館日です。)



10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8

第16回企画展*II

『過ぎゆきの歌』

～愛に生きた郷土の青年歌人～
同時開催 植田馨追悼展

【期間】 11月1日(土)～12月27日(土)
【会場】 上林暁文学館
(大方あかつき館2階)



文学館*特別展示

『絵本作家・宮西達也絵本展』

期間：10月1日(水)～31日(金)
会場：上林暁文学館(大方あかつき館2階)

講演「宮西達也・絵本の世界を語る」



日時：10月25日(土) 午前10時～
会場：大方あかつき館レクチャーホール

「にゃーご」「ティラノサウルス」シリーズの絵本作家・宮西達也さんがやって来ます！あかつき館で絵本展と講演を行います。

あたらしくはいった本紹介

- 蟻の菜園 袖月 裕子／著
- 荒神 宮部みゆき／著
- 血管を強くする歩き方 木津 直昭／著
- ためない生活 金子由紀子／著
- 野菜チップス果実のチップス 藤田 承紀／著
- ふたり老後もこれで幸せ 辻川 覚志／著
- ものだま探偵団 ほしおさなえ／著
- ふしぎなともだち たじまゆきひこ／著
- おねしょのかみさま 長谷川義史／著
- みずうみ 千葉 智江／著

開館時間

- 【月・火・水・金】
午前10時～午後6時
- 【土・日】
午前10時～午後5時
- ★ 佐賀図書館は午後1時～2時まで閉館。
- ★ 木曜日は休館日です。

貸出冊数・期間

- 【本】
1人5冊・2週間
- 【雑誌】
1人3冊・2週間
- 【ビデオ・CD・DVD】
1人2点・1週間

★本の更新は1週間です。

★返却期限をお守りください。
返却期限を過ぎると督促を行います、その後貸出停止の処理を行います。

★借りた本やビデオなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。

返却するとき

- 佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。
- 休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。
- ビデオ・CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。

○お問い合わせ

- 大方図書館 ☎43-2110(直通)
- 佐賀図書館 ☎55-3150(直通)

<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp/akatsuki>

<水道給水工事指定店 当番一覧表>

月	日	大方地域		佐賀地域		
		事務所	自宅	事務所	自宅	事務所
10	13～19	中村住設大方営業所		山本建設(株)	拳ノ川住設	
	20～26	前田電工	平野住設	(株)土居建設	谷口水道	
	27～31	吉本水道	クソシライフラインサービス	(有)弘瀬建設		
11	1～2	吉本水道	クソシライフラインサービス	(有)弘瀬建設		
	3～9	大方設備センター	野村企画設備	山本建設(株)	拳ノ川住設	
	10～16	中村住設大方営業所		(株)土居建設	谷口水道	

● 当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		事務所	自宅			事務所	自宅
大方設備センター	入野769	43-1420	43-1483	吉本水道	下田の0822-174	43-2024	
クソシライフラインサービス	入野1769	43-3075		拳ノ川住設	拳ノ川1781	55-7371	55-7114
中村住設大方営業所	出口372-2	43-0211	43-2061	谷口水道	佐賀2773	55-2316	
野村企画設備	田野浦1593	43-4665		(株)土居建設	伊与喜43-5	55-2133	55-2363
平野住設	伊田2100	44-1513	44-1117	(有)弘瀬建設	佐賀1990	55-2121	
前田電工	入野1574	43-1149	43-1546	山本建設(株)	佐賀2988	55-3141	55-2076

○お問い合わせ 本庁 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通)



ぐっち協力隊がゆく!

地域おこし協力隊・田口佳子
☎43-3306 (旧馬荷小学校)

今年は雨ばかりで夏があまりありませんでしたね。皆さんいかがお過ごしですか?

9月20日に旧馬荷小学校で、「四国遍路開創1200年と空海の足跡を辿る会IN黒潮町」と題し、イベントを行いました。200人を超える方が来ていただきました。ご参加、ご協力くださった皆さん、本当にありがとうございました。

空海伝説の残るかきせ川流域3地区(馬荷、御坊畑、大方橘川)では、イベントに合わせてお大師堂の修繕や、冷泉の源泉までの山道整備、お客さんを彼岸花でお迎えするため道沿いの草刈り、おいしい地元料理のおもてなしなど、地域の方々が一丸となってイベントを行いました。

一人では力不足でも、みんなが集まると、こんなにも大きなことができるかと再確認しました。

自分の住む地域を元気にしたい!みんなに来てもらいたい。良さを知ってもらいたい。地域の方々の想いは同じです。そして、自分たちの手で地域おこしをしています。

11月には「こすもすの花見in橘川」「地域の秋を楽しむ会」などを行います。皆さんぜひ、かきせ川地域へお越しください!

(写真) 1 大師堂の床の張り替え。 2 馬荷温泉の源泉までの道をみんなで手作り。 3 3地区のおかみさんたちが手作りした田舎風バイキング。



○お問い合わせ

地域子育て支援センター

(大方中央保育所内)

☎ 43-0512 (直通)

講師/保健師 柿内 愛さん
場所/地域子育て支援センター

★第7回子育て講座

30日(木)午前10時~11時30分

★合同運動会

21日(火)午前10時~11時ごろ

場所/総合センター2階(佐賀支所前)

★いっしょに遊ぼう

午前9時30分~11時30分

2日(木)作ってあそぼう

9日(木)歌ってあそぼう

16日(木)お庭であそぼう

23日(木)誕生会

★佐賀おでかけ広場

午前9時30分~11時30分

7日(火)作ってあそぼう

14日(火)歌ってあそぼう

28日(火)お庭であそぼう

場所/佐賀保育所

10月の予定

空は高く澄み渡り、戸外活動には最適の季節になりましたね。



地域子育て支援センター通信

第52回

大方の秋まつり

第2回

黒潮町まるごと産業祭



【日時】11/9(日) 10:00~15:00

【場所】土佐西南大規模公園体育館周辺

※「大方の秋まつり」作品展示は、11/8(土)9:00~18:00、11/9(日)9:00~15:00、体育館内で行います。



○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習係 ☎55-3190(課直通)・産業推進室 商工観光係 ☎43-2113(課直通)